

■新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総(代)会の対応について

群馬県中央会

今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法及び定款で規定する時期に通常総会を開催できない場合についての相談が、本会に対して多く寄せられています。

つきましては、各組合等におかれましては、以下の点を踏まえてご対応いただきますようお願いいたします。

○書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合等においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。

○組合の規模、組合員の分布状況(地区)、定款の規定状況などにより一律の回答をお示しすることはできないものと考えます。

まずは、本会までお問い合わせください。

■第64回通常総会のご案内

群馬県中央会

本会では、左記のとおり「第64回通常総会」の開催を予定しています。が、会員の皆様には、後日改めて詳細についてご案内します。

日時 令和2年5月29日(金)
場所 前橋商工会議所会館

議事

- ① 令和元年度事業報告書並びに収支決算書承認の件
 - ② 令和2年度事業計画並びに収支予算決定の件
 - ③ 令和2年度経費(会費)の賦課並びに徴収方法決定の件
 - ④ 令和2年度役員報酬決定の件
 - ⑤ 令和2年度借入金残高の最高限度決定の件
- ※詳細は、本会総務課まで。

■工業統計調査の実施について

群馬県

工業統計調査が令和2年6月1日現在で、全国一斉に実施されます。本調査は、国の製造業の実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は行政施策の基礎資料や研究機関、学校の教材等として広く利用されています。調査票への「ご回答をお願いします」。

※詳細は、群馬県統計課経済産業係までお問い合わせください。
TEL 027-226-2415

■「労働保険の年度更新」のお知らせ

群馬労働局

令和2年度の労働保険の年度更新手続きは、「6月1日(月)から7月10日(金)」までの期間に行ってください。年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から申告手続き期間に間に合うよう送付されます。

なお、手続きが遅れると政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金を課すことがありますので留意ください。
※詳細は、群馬労働局(027-896-4734)または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで。

商工中金金融相談所スケジュール

◆前橋支店

午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

5月20日

午後1時～午後2時

編集 後記

◆本誌4月号発行から1カ月が経過しました。新型コロナウイルス感染の改善は一向に見られず、都市部を中心に、日々悪化しております。じつと耐えて、感染リスクを避けるしか方法はない状況です。

◆事業者においては、本誌に掲載した「県内中小企業(製造業)景況動向調査」の結果のとおり、本年4月以降の3カ月の見通しは、リーマンショック時並みの悪化予測。さらに、「情報連絡員だより」の3月の状況は、8年8カ月ぶりに雨模様となるなど、悪化の一途に加え、今後の見通しも立たないという厳しい状況が窺えます。

◆こうした状況の中、飲食店では、テイクアウトに活路を見出そうという動きが見られます。また、旅館業では、定休日を設け、初めて、全社員を対象とした社員教育を行い、基盤強化を図ることに専念。さらに、製造業では、東京に出張できないため、初めて、取引先とビデオ会議で打合せを行うなど、苦難を乗り越えるため行動する力強い姿が多く見られます。

◆こうした方策の有効性が認められ、結果として、従来の業務の見直しや、新たな顧客を獲得する機会となり、平常時に戻った際、業績アップに結び付けは、と思えます。

◆本誌作成の頃、緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、群馬県においても、県民に対する不要不急の外出自粛要請に加え、施設への休業要請が実施されました。実施期間は5月6日まで。ちょうど、本誌が皆様のお手元に届く頃です。皆様の努力が実を結び、当たり前の日常に戻ると見えてくることを切に願います。(J・T)